

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応方針について

平成25年3月

広島県信用漁業協同組合連合会

マリンバンク広島信漁連は、漁業者および地域の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、お客さまからのお借入れ条件の変更等のご相談やお申込みに柔軟に対応できるよう、また、お客さまの経営改善への取組みをご支援できるよう努めてまいりました。

「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末に期限を迎えますが、引き続きこれまでと同様に真摯かつ丁寧に対応いたしてまいります。

以上